



# 第1部 序論

第1章 計画の趣旨・計画の構成

第2章 かつらぎ町の概況

第3章 時代の潮流とまちづくりの課題・ニーズ

# 第1章 計画の趣旨・計画の構成

## 第1節 総合計画とは

本町の将来を中長期的な視点に立って見通し、行政運営を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

また、行政の各分野におけるまちづくりの計画の中で、もっとも上位に位置付けられる計画であり、まちづくりの総合的な指針を示すものです。

## 第2節 計画策定の趣旨

この総合計画は、時代環境の変化を乗り越え、町民一人ひとりが、本町で暮らすことに誇りを持ち、いきいきとした生活や活動ができるまちづくりをするため、町民や行政をはじめとするさまざまな主体が目標を共有し、これを達成するために策定するものです。

町民を主体としたまちづくりを前提に、町民にとって本当に必要な公共サービスを見極め、多様な主体との協働によるまちづくりを進め、かつらぎ町の発展を目指します。

本計画は、これまで策定された総合計画を踏まえ、次の時代にふさわしいまちづくりの指針として本町の目指すべき将来像と、これを実現するための施策の方向性を示すものです。

## 第3節 計画の名称

この総合計画の名称は、「第4次かつらぎ町長期総合計画」とします。

## 第4節 計画の構成と計画期間

### (1) 構成

「第4次かつらぎ町長期総合計画」は、基本構想と基本計画で構成します。

### 基本構想

町政推進の長期的展望に立ちながら、本町の将来像を描き、その姿を実現するためのまちづくりの目標を設定し、目標を実現していくために必要なまちづくりの基本方針を明らかにしたものです。

基本構想の計画期間は、平成25(2013)年度から平成34(2022)年度までの10年間とし、目標年度は、平成34(2022)年度とします。

### 基本計画

基本構想で描いた町の将来像やまちづくりの目標、まちづくりの基本方針を受けて、それらを実現していくために必要な施策や事業の内容を明らかにしたものです。

基本計画の計画期間は、急速に変化する社会経済情勢に柔軟に対応するため、前期を平成25(2013)年度から平成29(2017)年度までの5年間、後期を平成30(2018)年度から平成34(2022)年度までの5年間とします。

(2) 計画期間

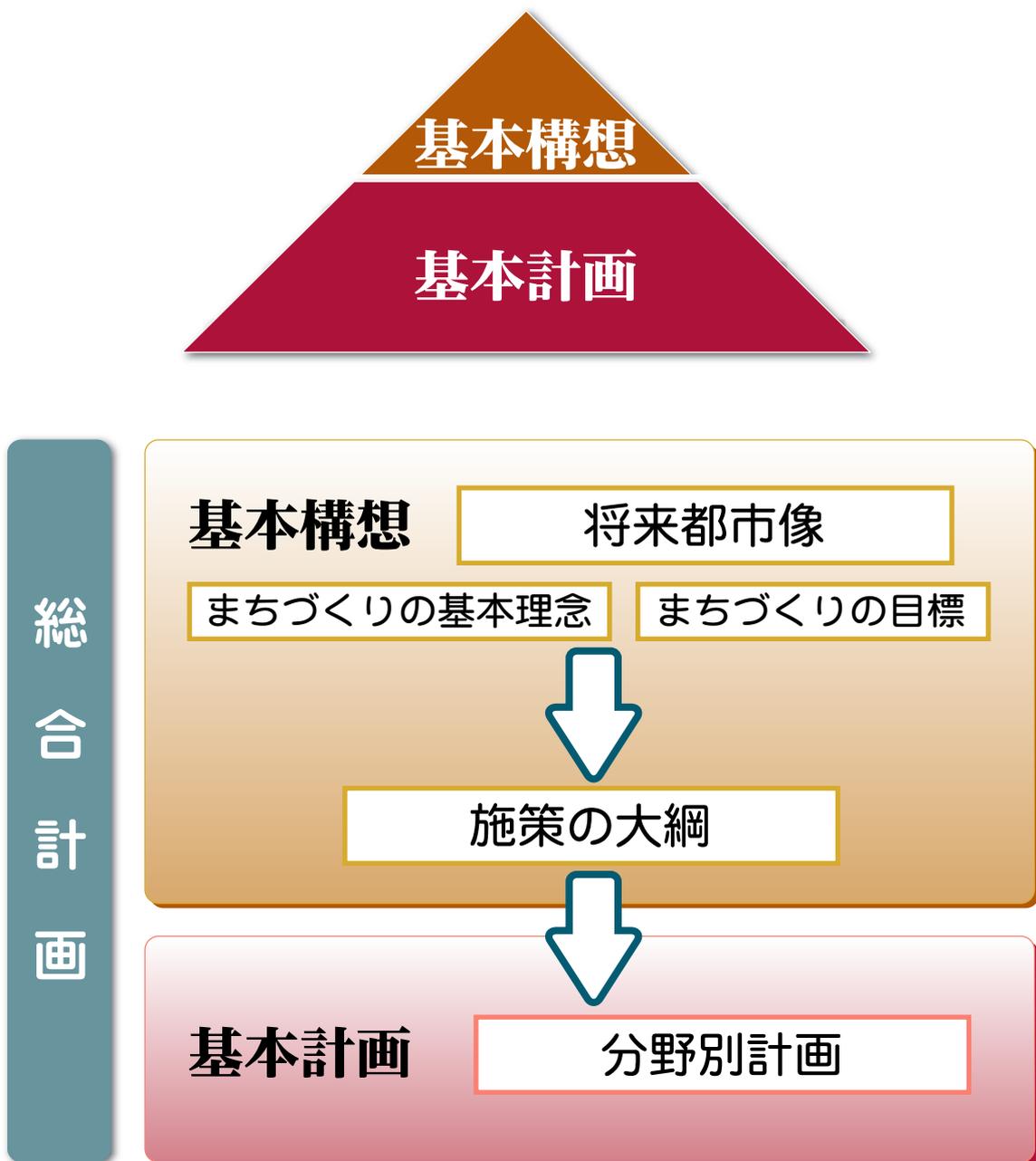
基本構想【H25(2013)年度～H34(2022)年度】

(前期)基本計画【H25年度～H29年度】

(後期)基本計画【H30年度～H34年度】

\*後期計画は、平成29年度に策定予定。

(3) 総合計画の構成図



## 第2章 かつらぎ町の概況

### 第1節 かつらぎ町のあゆみ

明治21(1888)年の市制・町村制の施行に伴ういわゆる明治の大合併を経て、明治22(1889)年に妙寺村、笠田村、大谷村、四郷村、見好村、天野村、花園村の7村が誕生しました。その後、明治43(1910)年に妙寺村が妙寺町に、大正9(1920)年に笠田村が笠田町にそれぞれ町制に移行するとともに、町村合併法(昭和28(1953)年)、新市町村建設促進法(昭和31(1956)年)によって進められた昭和の大合併により、昭和30(1955)年に見好村と天野村が合併し見好村に、笠田町、大谷村、四郷村が大合併し伊都町になり、さらに昭和33(1958)年に伊都町、見好村及び妙寺町が合併しかつらぎ町が形成されました。

その後、平成7(1995)年に改定された合併特例法に基づき、平成17(2005)年10月1日、かつらぎ町と花園村が合併(編入合併)し、現在のかつらぎ町が誕生しました。

### 第2節 位置・地勢

和歌山県の北東部、伊都郡の西部に位置し、県都である和歌山市からは約30km、大阪市からは約40kmに位置しています。

地勢は、北部に和泉山脈、南部に紀伊山地を仰ぎ、町中心部を東西に紀の川が、花園地区に有田川が流れています。

町域は、面積151.73km<sup>2</sup>、東西14.7km、南北29.3kmとなっており、東に橋本市、九度山町、高野町、奈良県野迫川村、北に大阪府河内長野市、和泉市、岸和田市、西に紀の川市、南に紀美野町、有田川町となっています。

交通機関は、紀の川に沿ってJR和歌山線が走り、和歌山市方面と奈良県方面を結び、大阪市へは、橋本市を經由して、南海高野線によって結ばれています。

道路は、和歌山市から京都市に連絡する国道24号が東西に貫き、これと並行に、現在建設中の京奈和自動車道路があり、平成24(2012)年に紀北かつらぎICが開通しました。また、大阪府方面に連絡する国道480号が南北に、その他海南市と奈良市を結ぶ国道370号、河内長野市と串本町を結ぶ国道371号が通っており、これらの国道や県道などが本町の幹線道路となっています。

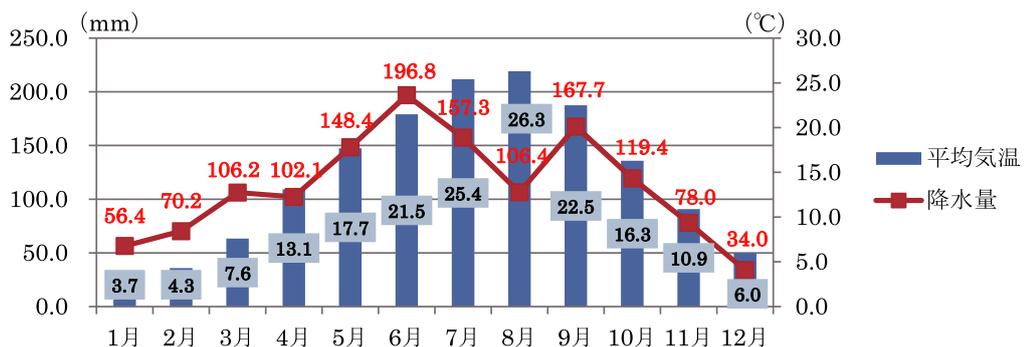


### 第3節 気象

気候は、瀬戸内式気候帯(瀬戸内気候区)に属し、降水量は比較的少ないものの、年間の気温の高低差が大きく、内陸性気候の特徴もみられます。

気象資料については、かつらぎ地域気象観測所の平均値(1981~2010)でみると、降水量は年間平均1,358.4ミリで冬は少なく夏は多い。12月が34.0ミリと最も少なく、最も多いのが梅雨期の6月の196.8ミリで、次いで台風期の9月の167.7ミリとなっています。また、年平均気温は14.6℃で、月平均では8月が高く26.3℃、1月が低く3.7℃となっています。

年間を通じ比較的温暖、乾燥した気候ですが、時にはおそ霜の被害が発生します。



資料：気象庁「平年値(年・月ごとの値) 主要要素」より

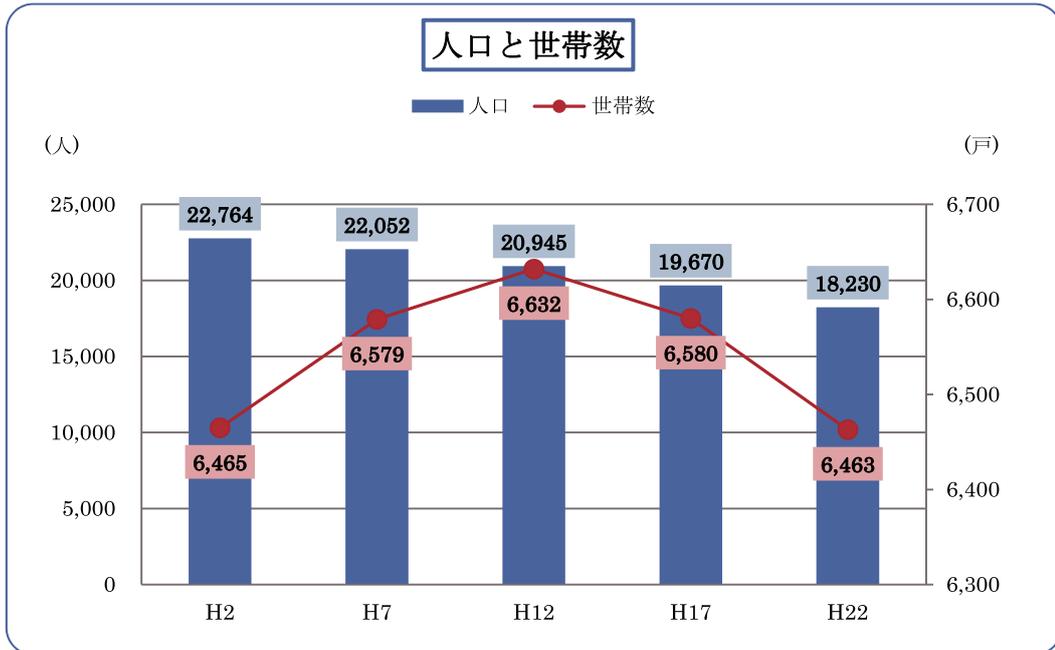
## 第4節 人口・世帯

本町の人口は、平成22(2010)年の国勢調査によると18,230人で、世帯数は6,463世帯となっており、人口は減少傾向が続いています。

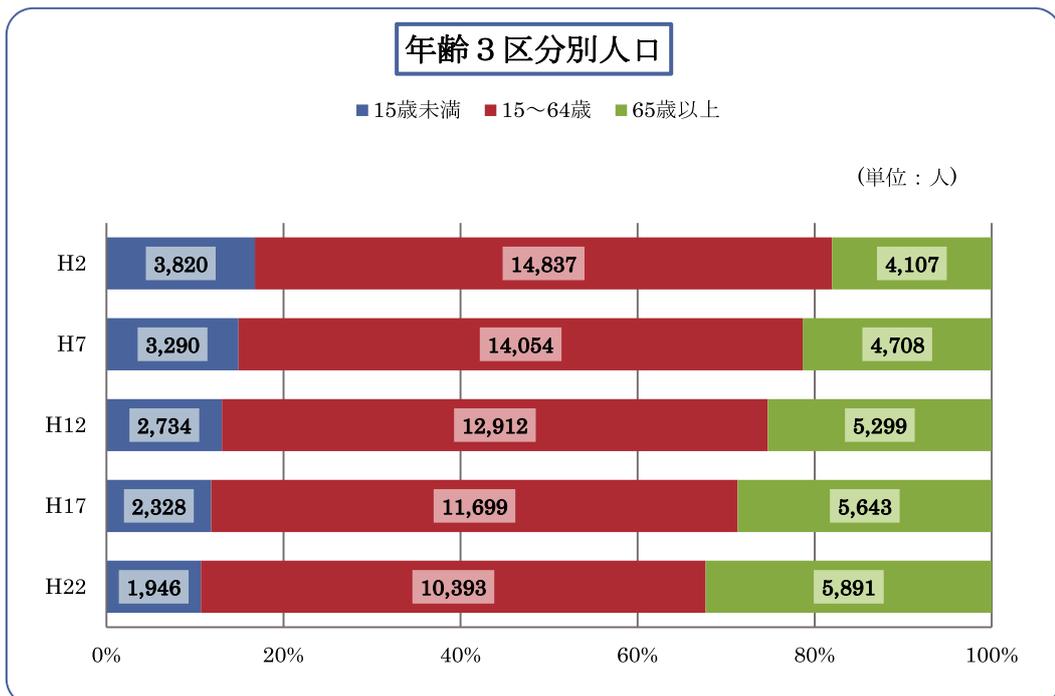
年齢階層別の割合は、0～14歳の年少人口が1,946人(10.7%)、15～64歳の生産年齢人口が10,393人(57.0%)、65歳以上の老年人口が5,891人(32.3%)です。平成2(1990)年以降の推移をみると、年少人口比率が低下する一方で老年人口比率が上昇しており、少子高齢化が進んでいます。

また、1世帯当たりの人員は、平成2(1990)年3.52人から平成22(2010)年2.82人と減少しています。

### (1) 人口・世帯数の推移(資料:国勢調査)



### (2) 年齢階層3区分別人口の推移(資料:国勢調査)



### (3) 社会動態【転入・転出】

本町では、転出者数が転入者数を上回っています。転出先を見ますと、県内への転出が57.7%と、半数以上が県内他市町へ転出しており、その多くは、橋本市、紀の川市、和歌山市への転出となっています。これは、若い世代が結婚や出産の節目を迎え、親から独立するときに、勤務地の近くに住居を求めていくためと考えられます。

(単位:人)

	人 口	自然動態			社会動態			増減数計
		出 生	死 亡	差 引	転 入	転 出	差 引	
平成18年度	19,997	114	223	-109	414	610	-196	-305
平成19年度	19,699	119	239	-120	380	558	-178	-298
平成20年度	19,389	119	282	-163	415	562	-147	-310
平成21年度	19,065	113	254	-141	427	610	-183	-324
平成22年度	18,741	107	276	-169	370	525	-155	-324
平成23年度	18,567	107	250	-143	423	454	-31	-174

※住民基本台帳

	転入者の県内・県外内訳比率			転出者の県内・県外内訳比率		
		県内から	県外から		県内へ	県外へ
和歌山県	100.0%	45.9%	54.1%	100.0%	42.2%	57.8%
和歌山市	100.0%	32.5%	67.5%	100.0%	25.7%	74.3%
橋本市	100.0%	25.0%	75.0%	100.0%	21.0%	79.0%
かつらぎ町	100.0%	56.3%	43.7%	100.0%	57.7%	42.3%
九度山町	100.0%	64.8%	35.2%	100.0%	58.7%	41.3%
高野町	100.0%	21.5%	78.5%	100.0%	28.0%	72.0%
紀の川市	100.0%	59.6%	40.4%	100.0%	56.3%	43.7%
岩出市	100.0%	62.0%	38.0%	100.0%	52.9%	47.1%

※和歌山県調査統計課「和歌山県推計人口」(2010年10月1日～2011年9月30日)

### (4) 昼間人口

本町の昼間人口は17,703人で、夜間人口(常住人口=18,230人)に対する比率(昼夜間人口比率)は97.1%となっています。つまり、本町から町外に通勤・通学する人が、町外から本町に通勤・通学する人より多いということを示しています。

その内訳をみると、町外に通勤している人が3,288人と、町外から本町に通勤している人の2,659人より629人多く、町内での勤務先が少ないことを表しています。

また、町外に通学している人は616人で、町外からかつらぎ町に通学している人の749人より133人少なくなっています。これは、町内に高校が3校(笠田・紀北農芸・紀の川)あることがその要因であると考えられます。

(単位:人)

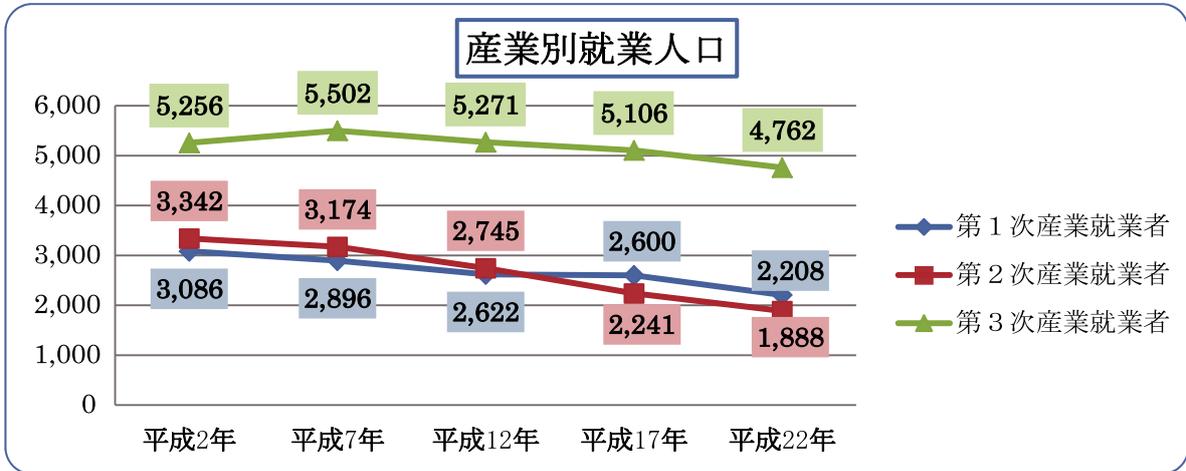
	夜間(常住)人口	昼間人口	昼夜間人口比率	他市町村への通勤者数	他市町村への通学者数	他市町村からの通勤者数	他市町村からの通学者数
和歌山県	1,002,198	982,982	98.1%	121,571	20,083	105,425	16,452
和歌山市	370,364	386,753	104.4%	20,281	3,961	33,169	6,246
橋本市	66,361	55,808	84.1%	13,812	2,288	4,530	961
かつらぎ町	18,230	17,703	97.1%	3,288	616	2,659	749
九度山町	4,963	4,003	80.7%	1,255	223	517	2
高野町	3,975	4,323	108.8%	180	75	529	76
紀の川市	65,840	59,781	90.8%	13,339	2,188	1,461	1,744
岩出市	52,882	42,449	80.3%	11,430	619	5,374	662

※総務省統計局「国勢調査報告」(平成22年10月1日現在)

## 第5節 産業

平成22(2010)年の国勢調査では、本町の15歳以上就業人口は8,921人であり、年々減少傾向が続いています。これまで本町の主要産業は農業等の第1次産業でしたが、年々減少しています。産業別の内訳は、第1次産業2,208人(24.6%)、第2次産業1,888人(21.2%)、第3次産業4,762人(53.6%)となっています。

■産業別就業人口の割合(資料:国勢調査)



区 分	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年
第1次産業就業者	3,086	2,896	2,622	2,600	2,208
第2次産業就業者	3,342	3,174	2,745	2,241	1,888
第3次産業就業者	5,256	5,502	5,271	5,106	4,762
分類不能			3	44	63
総 計	11,684	11,572	10,641	9,991	8,921

※統計には、分類不能の人口も含む。

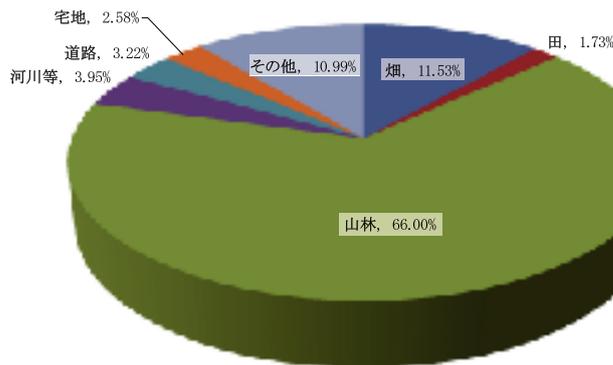
## 第6節 土地利用

土地は、町民が生活を営み、生産活動を行うための貴重な資源であり、限りある資源です。町民生活や生産活動の基盤として、その有効活用努力を怠るべきではありません。

本町の総面積は、151.73km<sup>2</sup>(和歌山県の3.2%)で、都市的土地利用のうち宅地は3.92km<sup>2</sup>(2.58%)、自然的土地利用のうち農用地は20.12km<sup>2</sup>(13.26%)、森林は100.14km<sup>2</sup>(66.00%)を占めています。

■土地利用状況(資料:平成23年度土地利用現況調査)

地目	畑	田	山林	河川等	道路	宅地	その他
面積 (km <sup>2</sup> )	17.50	2.62	100.14	5.99	4.89	3.92	16.67



## 第7節 地域の基本的構成

### (1) 核

#### 中心核

本町の行政・経済・文化等の都市的機能が多く集積し、各種機能の充実とともに、魅力的な本町の顔づくりを促進します。

#### 地域核

中心核を補完する地域住民の利便性の向上を図ります。

### (2) 都市軸・地域軸

#### 東西交流連携軸

東西交流連携軸のうち京奈和自動車道路は、京阪神都市圏や関西国際空港と連絡する国土連携軸であり、その整備を促進します。国道24号と県道13号等、紀の川左・右岸の広域農道は、本町と和歌山市等の周辺都市を東西に連携する路線であり、地域間の道路ネットワークを形成します。

#### 南北生活連携軸

国道480号・県道115号は、本町における住民生活の拠点を連携し、身近な生活関連アクセスの主軸を形成する本町の骨格を形成し、主要な生活路線としての機能を有するとともに、大阪府・関西国際空港と本町を結ぶ南北の広域連携軸と位置付けます。

#### 地域連携軸

国道370号は、海南市等の周辺都市と連携する路線であり、南北生活連携軸である国道480号及び主要県道等と一体とし、地域連携軸と位置付けます。

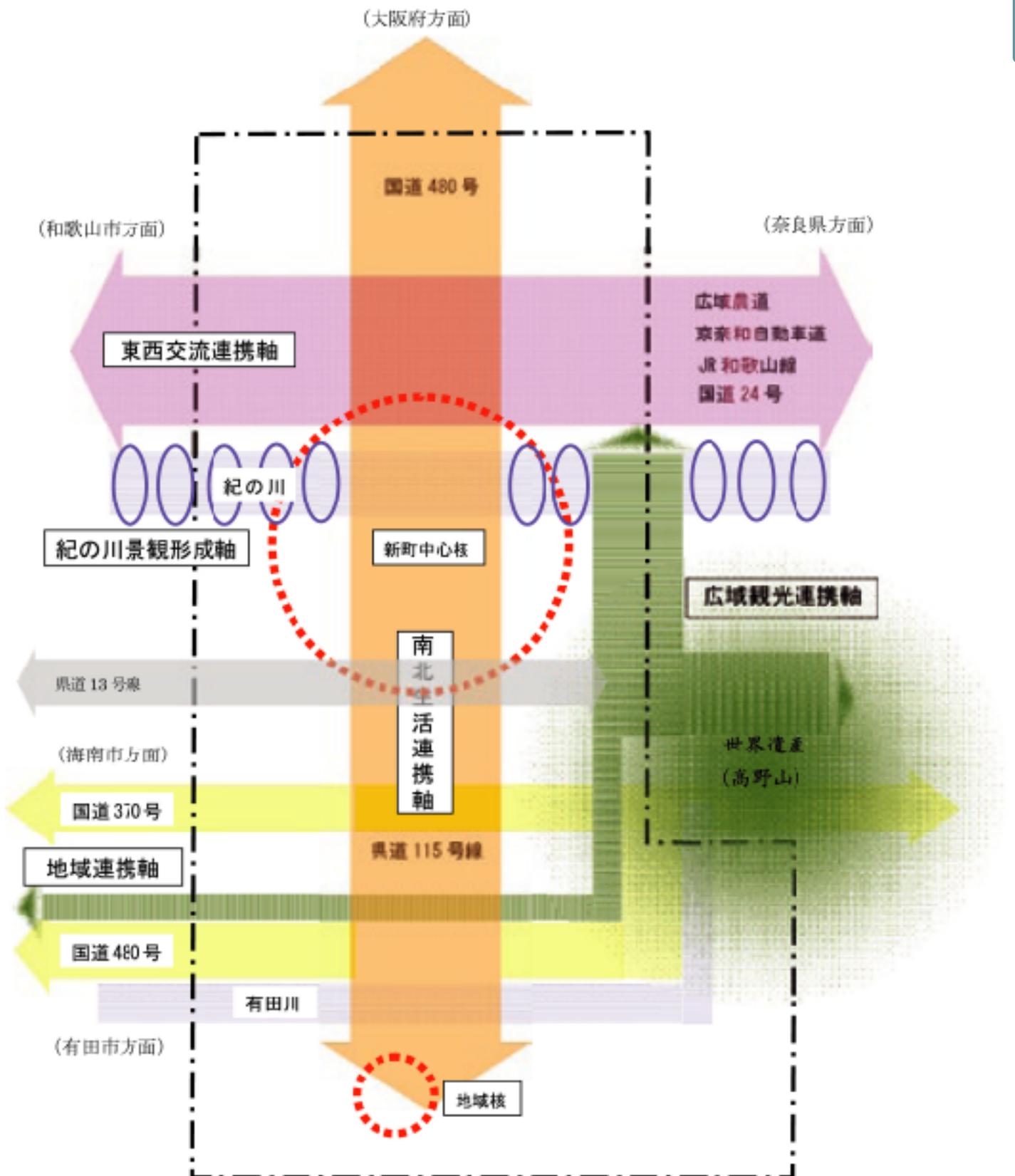
#### 広域観光連携軸

世界遺産の丹生都比売神社、高野山町石道などの歴史文化遺産と、有田川流域などにおける自然滞在・体験型の観光施設等、周辺観光資源を含めた広域で連携するエリアであり、国道480号を中心として広域観光連携軸と位置付けます。

#### 紀の川景観形成軸

和歌山県を代表する紀の川流域は、地域の自然・歴史のシンボルであり、景観形成の基軸として位置付けます。

□ 図 都市軸・地域軸



「新町まちづくり計画」より

## 第8節 これまでの取り組み

前長期総合計画である第3次かつらぎ町長期総合計画では、平成15(2003)年度から平成24(2012)年度の10年間の基本構想の期間として、『とびっきりの自然と笑顔があふれる町 かつらぎ』の実現を目指して、まちづくりを進めてきました。

平成15(2003)年7月に策定した基本構想の将来人口は23,000人を目標としたものでした。しかし、基本構想に基づき、平成17(2005)年3月に策定した基本計画は、目標人口を18,000人に定めるという下方修正された計画でした。

この背景として、将来人口の推計において人口の減少が示されたこと、また、国と地方の三位一体改革による税源移譲・補助金の廃止削減・地方交付税の見直しなどが行われ、こうした状況のもと、厳しい行財政運営を行わざるを得ないこととなりました。

基本計画策定に当たり、人口減少社会の到来や三位一体改革等、地方自治体の厳しい状況の変化を考慮し、財政危機への取り組みなどにより現実性の高い計画として、基本計画策定審議会への諮問を経て策定しました。

しかしながら、厳しい行財政運営を行う中でも、まちづくりの推進は必要不可欠なものでありました。その中でも、コスト削減を図りつつまちづくりを進めてきた結果、中学校の耐震化、小学校の改築及び学校給食の実現に至りました。

この間、少子高齢化、人口減少、情報技術の発展と高度化、地方分権の進展など地方を取り巻く環境は様変わりし、日本社会全体が大きな転換期を迎え、時代の流れと多様化する町民ニーズに対応しながら目標とする都市像の実現を目指し、さまざまな事業を実施、展開してきました。

しかし、国の財政状況から見て、地方交付税や国庫支出金が現在の水準でいつまで維持されるのか不透明な状況です。

また、合併特例債の発行が平成27年度限りで終了し、合併算定替えによる普通交付税の増額措置も平成28(2016)年度以降の5年間で縮小していくこととなるため、将来にわたって安定的な行政運営を確保するためには、財政基盤の強化に向け、行財政の合理化を今後も継続することが必要です。

地方分権の進展によって自治体が個性豊かなまちづくりを進めるための、主体的で総合的な力量が問われる時代を迎えた今、これまでの基本構想で示した方向を基本的に引継ぎ、より一層魅力あるかつらぎ町の創造を目指すため、前長期総合計画を振り返ることにより目指すべき将来像を実現していくための今後の対策を明らかにすることが重要です。

### (1) 豊かな自然を生かす快適なまちづくり

日常生活や経済活動の充実を図るため、生活の利便性や快適さを享受できるよう都市基盤を整備し、生活環境を整えるとともに、自然と共生した環境負荷の少ない美しく快適なまちづくりを目指して、以下の主な事業を実施しました。

- ごみ減量リサイクル事業
- 公共下水道整備事業
- 道路橋梁改良舗装事業
- 木造住宅耐震化促進事業
- 交通安全運動

### (2) 心がかよう安心のまちづくり

すべての人が、健康で安心して暮らせるよう、保健、医療、福祉の連携を強化し、障害者や高齢者への社会的支援を図るとともに、人権尊重の文化に満ちた差別のない明るいまちづくりを目指して、以下の主な事業を実施しました。

- 特定健診・特定保健指導事業
- 予防接種事業
- シルバー人材センター育成事業
- 介護予防事業
- 地域包括支援センター運営事業
- 人権啓発活動

### (3) 歴史と文化のかおるまちづくり

町民一人ひとりが個性や能力を生かし、心の豊かさが実感できる生活実現のために、生涯を通じて学習やスポーツ、文化活動に参加でき、親しめる機会を広げ、また、次世代を担うたくましい子どもの育成に努めるとともに、健やかに育てることのできる環境づくりを目指して、以下の主な事業を実施しました。

- かつらぎ町史全4巻の完成
- 渋田小学校改築事業
- 笠田小学校改築事業
- 妙寺小学校改築事業
- 妙寺中学校屋内運動場改築事業
- 学校給食事業
- 公民館活動事業
- 芸術文化振興事業
- 文化財保護事業

### (4) 活力を生むまちづくり

人々の就業機会が広がり経済基盤が安定するよう、農林業、商工業、観光・サービス業など既存事業の高度化と新たな地域産業の創出で経済的な活力を発展させるとともに、情報、技術や人などの交流を図り、豊かで活力のあるまちづくりを目指して、以下の主な事業を実施しました。

- 鳥獣害防止対策事業
- 商工振興事業
- 里山復興事業

### (5) 人々の活動を支えるまちづくり

広域幹線道路や生活道路の整備、また災害に強いまちづくりのために消防・救急・防災体制の強化を図り、安全で住みよいまちづくりを目指して、以下の主な事業を実施しました。

- 自主防災組織育成事業
- 急傾斜地崩壊対策事業
- 消防団活動事業
- 防災訓練事業
- 防災啓発事業

### (6) みんなで進める住民参加のまちづくり

自立した個性あるまちづくりを確立するため、開かれた町政を推進し、生活圈や経済圏の広がりに伴い、県や近隣自治体との連携を強化し、地方分権の進展に対応した効率的・効果的な行政運営を目指して、以下の主な事業を実施しました。

- 財政健全化の推進
- 定員管理及び給与の適正化
- ホームページ整備事業
- 事務事業評価事業
- 職員研修事業

## 第9節 国・県の動向

本計画策定にあたり、現在進められている国・県の関係計画は次のとおりです。

### (1) 国土形成計画《平成20（2008）年7月》

国土形成計画法に基づき、今後、概ね10年間における国土づくりの方向性を示す計画として、国土形成計画（全国計画）が閣議決定されました。

本計画では、国土形成に関する基本的な指針を「多様な広域ブロックが自立的に発展する国土を構築するとともに、美しく、暮らしやすい国土の形成を図る」とし、人口減少や高齢化の進展、経済のグローバル化\*、東アジアの経済発展の下で国際競争力を維持し、活力のある地域の自立的発展を図るために、現状の一極一国土軸構想を是正し、都道府県の境界を越えた広域ブロックが自立的に発展していく国土構造へ転換することとしています。

### (2) 近畿圏広域地方計画《平成21（2009）年8月》

全国計画を受け決定された近畿圏広域地方計画においては、自立的に発展できる「未来に向けて力強く躍動する関西」を目指すこととして、概ね10年間の計画として以下の7項目の圏域像の実現をその目標としています。

- ① 歴史・文化に誇りを持って本物を産み育む圏域
- ② 多様な価値が集積する日本のもう一つの中心圏域
- ③ アジアを先導する世界に冠たる創造・交流圏域
- ④ 人と自然が共生する持続可能な世界的環境先進圏域
- ⑤ 都市と自然の魅力を日常的に享受できる圏域
- ⑥ 人々が自律して快適で豊かに暮らせる高福祉圏域
- ⑦ 暮らし・産業を守る災害に強い安全・安心圏域

### (3) 和歌山県長期総合計画《平成20（2008）年3月》

平成20(2008)年3月に策定された和歌山県長期総合計画では、和歌山県を取巻く社会経済環境の変化を踏まえ、和歌山県が目指す将来像を『未来に羽ばたく愛着ある郷土 元気な和歌山』とし、平成29(2017)年度までの10年間において、この将来像の実現に取り組むものとし、以下の6つの分野別将来像を設定しています。

- ① 未来を拓くひたむきな人間力を育む和歌山
- ② 生涯現役で誰もが活躍できる和歌山
- ③ 国際競争力のあるたくましい産業を育む和歌山
- ④ 癒しと感動を与える誇れる郷土和歌山
- ⑤ 県民の命と暮らしを守る安全安心和歌山
- ⑥ にぎわいと交流を支える公共インフラを整備する和歌山

※グローバル化…人や物、資金、情報の国境を越えた移動が地球規模で盛んとなり、政治や経済などさまざまな分野での境界線がなくなることで、相互依存の関係が深まっていく現象。

# 第3章 時代の潮流とまちづくりの課題・ニーズ

## 第1節 認識すべき時代の潮流

わが国を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、自治体を取り巻く環境も大きな転換期にあります。本町においてもその影響によるさまざまな課題に直面しており、これらのまちづくりを進めるうえでは、こうした情勢の変化を的確に把握し、本町の現状を踏まえ、積極的に取り組んでいくことが求められています。

### (1) 少子高齢化・人口減少の時代へ

総務省によると、平成22(2010)年国勢調査に基づく日本の総人口は、1億2,805万7,352人(平成22年10月1日現在)と発表されました。

年齢別人口を見ると、15歳未満人口は1,680万3千人(総人口の13.2%)、15~64歳人口は8,103万2千人(同63.8%)、65歳以上人口は2,924万6千人(同23.0%)で、平成17(2005)年と比べると、15歳未満人口は71万8千人(4.1%)減、15~64歳人口は306万1千人(3.6%)減、65歳以上人口は357万4千人(13.9%)増となっており、また、国立社会保障・人口問題研究所(日本の将来推計人口・平成24年1月推計)によると、わが国は長期の人口減少社会に入ったと予測されています。

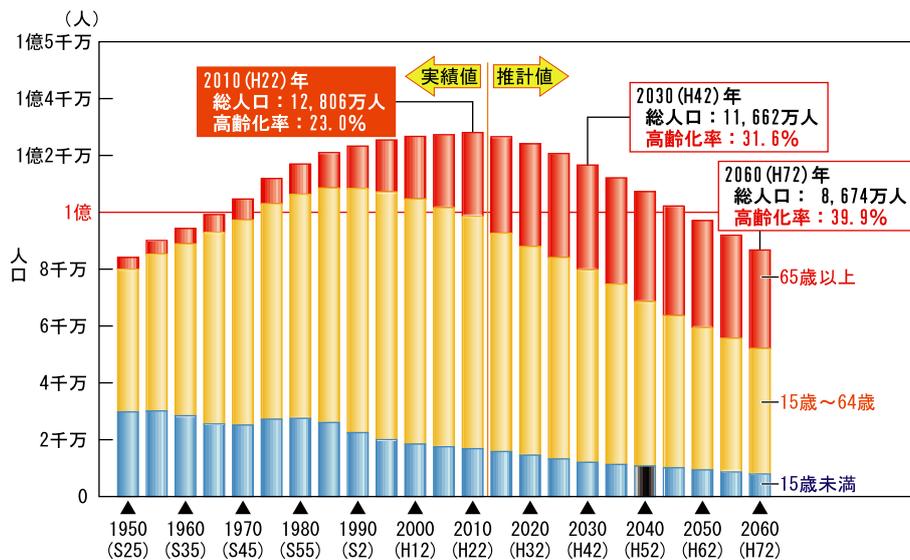
こうした急激な人口減少や少子高齢化による社会構造の変化は、社会経済においても、団塊の世代が定年期を迎えることによる労働力人口\*の減少や、医療・介護負担の増大などが、経済成長の制約要因になるものと懸念されます。

本町においても、人口減少が続いています。老年人口の割合は32.3%と高齢化が年々進行しており、今後もさらに進んでいくことが予想されます。(P.5)

本町にとって人口の減少による活力の低下を食い止めることは非常に大きな課題であり、将来に向けた実効性のあるまちづくりが重要です。

今後の取り組みとして、子どもを産み、育てやすい環境づくりや、子どもたちが社会の中で生き抜く力を地域で育むことができる社会の実現と、豊富な知識や経験を生かし、まちづくりの重要な担い手となる高齢者の人材の活用や、生きがいを持って社会参加できる環境づくりを進めていくことが求められています。

図表1 日本の人口の推移(中位推計)



資料: 「日本の将来人口推計(平成24年1月推計) 出生中位(死亡中位)」国立社会保障・人口問題研究所

\*労働力人口…15歳以上人口のうち、職を持たず職を求めない非労働力人口(学生、主婦、家事従事者など)を除いた、就業者、休業者、完全失業者の合計を指す。

## (2) 過疎化の進行の時代へ

山間部、農村部においては、過疎化が全国各地で進んでおり、特に山間部では、路線バスなどの公共交通機関の廃止、医療機関の不足、耕作放棄地の増加、森林の荒廃等が見られ、生活基盤の弱体化が進むなど、深刻な社会問題となっています。また、少子高齢化とあいまって、これまで維持されてきた地域住民による互助機能が危機にさらされることも考えられます。

本町における中山間地域でも過疎化が進展し、地域コミュニティ機能が低下した、いわゆる限界集落や高齢者集落が発生しているのが現状です。

こうした状況は、高齢者への保健福祉サービス等の需要が増大し、施設のバリアフリー\*化の促進等が必要になってくると考えられます。

今後は、地域コミュニティの変容にも留意し、コミュニティバス等による公共交通基盤や地域医療体制の整備をはじめ、ふれあいの場づくりや支え合い機能の強化、都会に住む人々との交流促進の場づくり等を進めていくことが求められています。

## (3) 環境保全の時代へ

「気候変動に関する政府間パネル(IPCC)『第3次評価報告書』2001年」において、20世紀中の北半球における地上気温の上昇が、過去1000年のいかなる世紀にも見られないほど急激であったこと、ここ100年間の地球全体の平均地上気温が $0.6 \pm 0.2^{\circ}\text{C}$ 上昇したことが報告されています。

地球温暖化\*対策では、平成14(2002)年6月に締結された京都議定書で、二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガス\*を平成2(1990)年比で平成20(2008)年から平成24(2012)年に6%を削減することをわが国に義務付け、また、平成22(2010)年には、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が開催されるなど、環境への意識は一層高まりをみせています。

今日、エネルギーの大量消費による地球温暖化の問題や砂漠化、産業活動によるオゾン層の破壊、酸性雨、海洋汚染、水質汚濁、ごみの増加による不法投棄や廃棄物処理など環境問題は、地球的規模から身近なものまでさまざまなレベルで深刻化してきており、環境負荷の少ない持続可能な社会の形成が求められています。

本町においても、地球環境への負担を減らし、身近にある豊かな自然環境を守るため、町民や企業、行政などが協力して、それぞれの役割分担のもと、自らが実行可能な活動に積極的に取り組み、循環型社会の構築を進めていく必要があります。

## (4) 日常生活への不安と安全・安心志向の高まりの時代へ

都市における安全性の確保への関心が近年に増して高まっています。

全国的には、平成7(1995)年に未曾有の被害をもたらした阪神・淡路大震災以後も、平成15(2003)年の北海道日高地方沙流川流域での台風10号による豪雨被害、平成16(2004)年に近畿地方を襲った台風23号は、過去最大の降水量(舞鶴277mm/日)と大風(舞鶴51.9m/s)暴風雨による洪水災害、土砂災害をもたらし、河川、砂防、道路等の公共施設や住家、工場等民間施設に甚大な被害を及ぼしました。さらに、同年には、新潟県中越地方を震源とした新潟中越地震、また、平成23(2011)年の東日本大震災及び和歌山県に甚大な被害をもたらした台風12号に伴う記録的な大雨による紀伊半島大水害などが発生し、町民の防災への関心は一層高まっています。こうした自然災害を完全に食い止めることができない中で、減災を視点に置いたハード、ソフトでの対策が必要となっています。

一方、われわれの財産と生命を脅かすものは地震や台風などの自然的なものだけでなく、凶悪事件や少年犯罪、児童生徒・高齢者などの弱者を狙った犯罪、巧妙な詐欺事件、交通事故などさまざまな犯罪や事件が発生しており、安全・安心な生活に関する意識・関心は極めて高くなっています。さらに、武力攻撃や大規模なテロ活動に対する国民保護法の制定など、危機管理体制の充実が一層強く求められて

※バリアフリー…障害者を含む高齢者等の社会生活弱者が、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害を取り除くための施策、もしくは具体的に障害を取り除いた状態。

※地球温暖化問題…石炭や石油などの化石燃料の大量消費により排出された二酸化炭素などが地表から放射された赤外線を吸収するため、地球が温室のようになり、地球表面の気温が高くなっていくことを地球温暖化という。温暖化による異常気象の発生や生態系への悪影響が懸念されている。

※温室効果ガス…地表面から宇宙空間に放出されるべき熱を吸収し、大気の温度が上昇する現象を引き起こすガスであり、主なものに二酸化炭素、フロン、メタンなどがある。

います。

それから、医師不足など地域医療が抱える問題や、高齢化の進展に伴う介護福祉サービスの充実に對する関心の高まりに加え、新型インフルエンザなど新たな感染症の脅威が広まるなど安全で安心して暮らせる環境に対する人々の意識が高まっています。

また、わが国における最近の雇用情勢は、完全失業率の低下や雇用者数の増加など改善の傾向にありますが、若年層の失業率は依然として高く、特に、フリーターなどの非正規雇用の割合や労働時間が増加しており、雇用環境の改善が求められています。

### (5) 地方分権・地域主権進展の時代へ

国から地方へ権限や財源を移譲し、地域のことは地域で決める地方分権・地域主権の進展により、地域の実情や住民ニーズを的確に反映させた自立性の高い行財政運営が求められています。

一方、住民ニーズは高度化・多様化しており、住民満足度の高いまちづくりを目指すには、財政的な側面からみても行政だけで対応することが困難になっています。

今後、町民と行政が、互いの責任と役割を分担しながら、「自助」、「共助」、「公助」によるまちづくりを推進していくためには、自治区やNPO\*をはじめとした多様な活動主体が相互に理解し合い、身近な活動である防災や福祉、環境、教育などの分野において、協働を進めることが重要です。

また、行政は、事業評価を的確に行うとともに、積極的な情報公開に努め、説明責任を果たすことが求められています。

### (6) 高度情報化\*の時代へ

わが国においては、1980年代から高度情報化社会という言葉が頻繁に使われるようになり、1990年代に入って新しい通信技術や情報処理技術を利用した多くの新しいシステムやサービスが社会全般に浸透し始めました。

インターネットをはじめとする情報通信技術の発達は、働き方や余暇活動、消費行動など生活のさまざまな面で大きな影響を及ぼしています。

携帯電話ではスマートフォンが急速に普及し、Wi-Fiなどの通信環境も整うなど、家庭や地域の情報通信環境はめまぐるしいスピードで発達を続けています。

まちづくりに関連しても、インターネットや携帯電話などを活用した地域情報化の取り組みが進められ、さまざまな分野で町民生活の向上や地域活性化に情報通信技術が活用されています。

このような情報通信技術の飛躍的な進展により、インターネットや携帯情報端末などの情報発信・入手媒体が多様化し、「いつでも、どこでも、だれでも」ネットワークに簡単につながることができ、情報へのアクセスは時間的・空間的な制約を受けることなく可能になりました。

情報通信技術の進展により、テレビやラジオなどの従来型のマスメディアとは異なる新たな情報発信の手段として、既に、災害時などにおいては、人々の安全を確保する大きな役割を果たしています。さらに、平成23(2011)年には、デジタル放送への完全移行が行われました。

こうしたネットワーク社会は、暮らしの利便性を向上させるとともに、電子商取引や高付加価値産業の創出、新たなビジネスモデルの創造などにより雇用・就労形態を変化させるなど、社会経済システムに大きな影響を与えています。

一方では、地域における情報環境の格差、危機管理システムの構築、個人情報流出、プライバシー保護などのさまざまな課題が存在しています。

### (7) 真の豊かさを求める時代へ

人々の価値観は、物質的豊かさより心の豊かさを重視し、経済的な繁栄よりも歴史・伝統、自然、文化・芸術を重視する方向に変化してきています。

\*NPO…「Non profit Organization」の略で、広義では非営利団体のことであるが、狭義では、非営利での社会貢献活動や慈善活動を行う市民団体のことを指し、最狭義では、非営利活動促進法(平成10(1998)年3月成立)により法人格を得た団体(特定非営利活動法人)のこと。

\*高度情報化…情報がさまざまな資源と同等の価値をもち、それらを自由に利用することができる情報社会を進展させたもの。

人々の価値観やライフスタイルが多様化していく中で、自立した個人が、それぞれの価値観に基づく自由な選択と決定を行い、その個性と能力を十分発揮できる社会を実現していくことが求められています。

そのため、生涯にわたり学び続ける意欲を持ち、豊かな創造性や広い視野を身に付け、自分自身で考え、選択し、行動する能力を持った人材の育成を推進する必要があります。

近年、環境や防災、健康・福祉、まちづくりなどさまざまな分野で、住民の活動が各地で活発に行われるようになってきました。例えば、平成10(1998)年12月に施行された「特定非営利活動促進法」により、平成24(2012)年6月末現在、全国で45,757のNPO法人が認証されていますが、このうち「保健・医療又は福祉の増進を図る活動」を目標に掲げた団体は26,499団体(57.9%)、「まちづくりの推進を図る活動」19,470団体(42.6%)、「環境の保全を図る活動」13,120団体(28.7%)に及んでいます。

本町においても、自らの生活や地域を見つめ直し、住みよい地域をつくっていかうとする一人ひとりの郷土愛を育むとともに、社会貢献活動団体(NPO)やボランティアなど、住民の活動によって地域を豊かにしていくことができる仕組みを作っていく必要があります。

### (8) 地域資源を見直し活用する時代へ

本町の基幹産業である農林業の不振やわが国経済の長期的低迷に伴う町内製造業の低迷が深刻化しています。

本町の就業人口の推移をみますと、平成12(2000)年に就業人口総数10,641人であったものが、平成17(2005)年には9,991人と1万人を割り込み、平成22(2010)年では8,921人と減少を続けています。(P.7)

こうした地域産業経済の低迷は、就業機会の減少、地域の経済的発展・活性化の停滞、町税収入の減少等、町民生活や行財政へ深刻な影響をもたらしています。

このため、地域産業経済の再生や活性化に向け、今後のまちづくりにおいても、中長期的な視点に立った総合的な政策・施策の構築が求められています。

近年、地域の活性化のために、多くの地域で農産物や伝統工芸などの地域産品を活用した取り組みが図られています。地元地域の産品を新たな視点から活用し、地域ブランド化することなどにより地域の振興や新たな産業を創出しています。

特に農産物等については、各地域において生産から加工・販売までを一体化する6次産業化への取り組みや農商工等の連携が進められています。

また、食の安全・安心や生産者の販売の多様化への取り組みの面から、地域で生産されたものを地域で消費する地産地消の大切さが再認識されてきています。

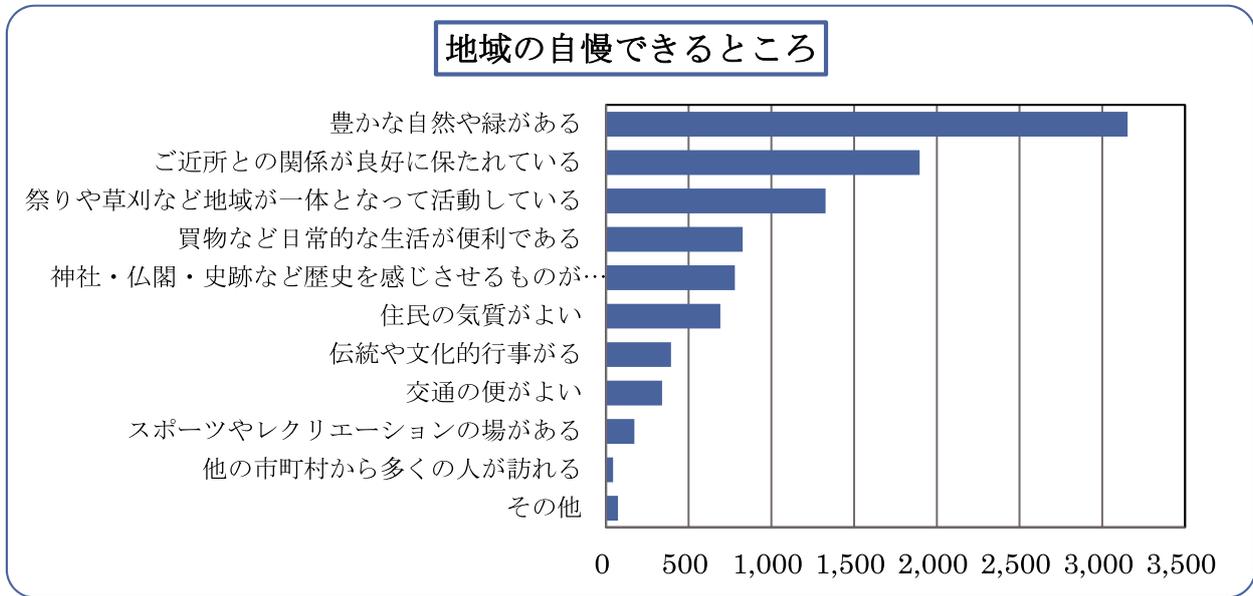
このように、地域産品等の地域資源を見直すとともに魅力のある新しい産品づくりに取り組み、観光客などが立ち寄る集客施設などを活用して、積極的に売り出すとともに、インターネットなどを活用して、全国に販路を拡大するなど地域産品等を活用した地域振興が求められています。

### (9) 男女共同参画の時代へ

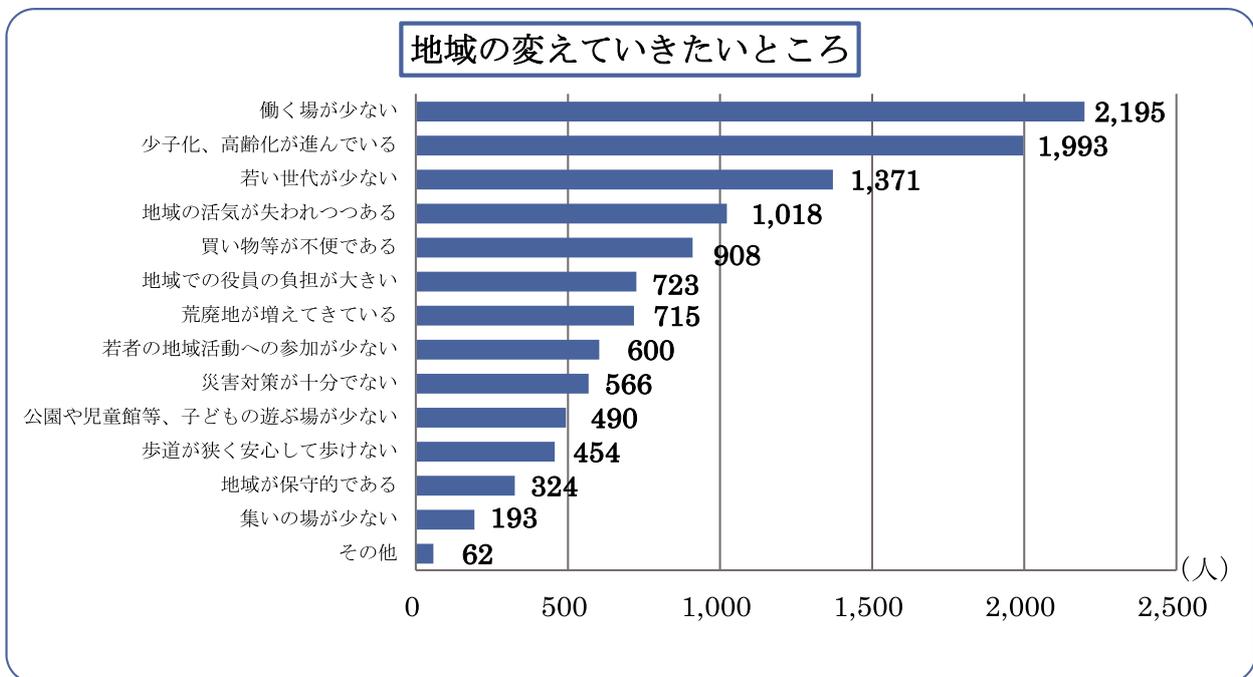
男女雇用機会均等法や育児・介護休業法などの法整備が進み、男女平等意識の高揚や女性の社会参加に対する支援が強化される一方、従来からの性別による役割分担意識や偏見などが依然として残っているのが現状です。男女がそれぞれの個性や能力を認め合い、それらが家庭や地域、職場などで十分に発揮され、責任を担い合う男女共同参画社会を構築していくことが必要です。

## 第2節 まちづくりの課題・ニーズ

協働のまちづくり町民アンケート調査(平成22(2010)年2月実施)では、地域の自慢できるところの上位として、「豊かな自然や緑がある」、「ご近所との関係が良好に保たれている」、「祭りや草刈りが地域一体となって活動している」となっています。



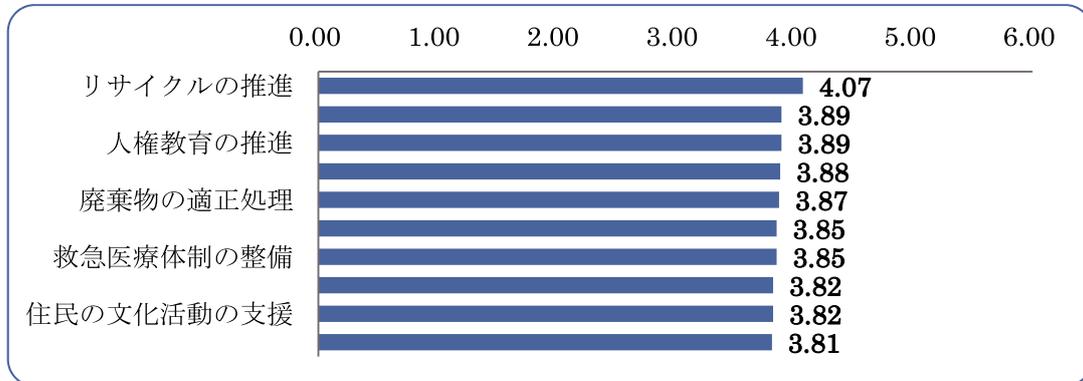
一方で、地域の変えていきたいところとして、「働く場が少ない」、「少子高齢化が進んでいる」、「若い世代が少ない」が上位を占めています。



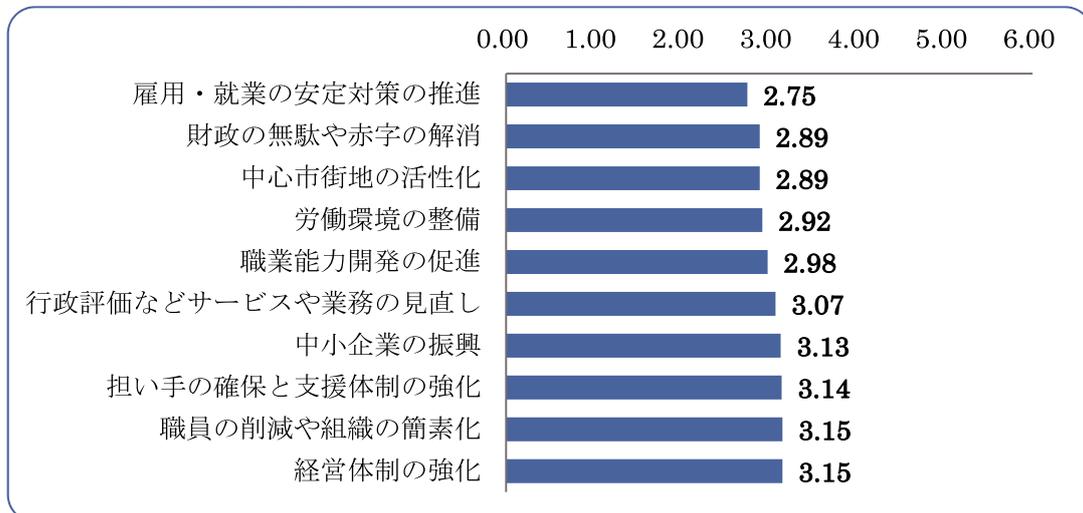
### ●まちづくりの満足度（加重平均値：3.49）

現状のかつらぎ町のまちづくりに関する61項目について、町民の満足度が高い項目は「リサイクルの推進」「文化の保存・活用と継承」「人権教育の推進」「高野・熊野世界遺産の活用」、満足度の低い項目は「雇用・就業の安定対策の推進」「財政の無駄や赤字の解消」「中心市街地の活性化」「労働環境の整備」となっています。全体的には、産業分野に関する満足度の低さが目立っています。

#### ■まちづくりの満足度の高い項目



#### ■まちづくりの満足度の低い項目



### ●今後のまちづくりの重要度（加重平均値：4.80）

今後のかつらぎ町のまちづくりにおいて、町民が感じる最も重要度が高い項目は「財政の無駄や赤字の解消」、次いで「地域医療体制の整備」「救急医療体制の整備」「雇用・就業の安定対策の推進」となっています。

#### ■まちづくりの重要度の高い項目

